

南スーダン自衛隊撤収

政府はついに南スーダンPKO（国連平和維持活動）からの自衛隊撤収を余儀なくされました。「駆け付け警護」など安保法制―戦争法に基づく新任務や、「日報」問題での情報隠ぺいで噴出した国民の怒りと運動により、安倍政権は大敗北を喫したといえます。

政府関係者は相次いで否定しますが、撤収決断の背景には、南スーダンでの情勢悪化や、PKO派遣5原則との矛盾など、国会答弁の破たんがあることは間違いありません。

昨年7月、自衛隊が活動する首都ジュバで大統領派・副大統領派の大規模な戦闘が発生し、270人以上が死亡。その後も双方の対立は収まらず、国連は繰り返し、「民族浄化」や大虐殺発生の危険を指摘しています。この時点で、「紛争当事者間の停戦合意」といったPKO5原則は完全に破たんしています。

加えて、南スーダン政府軍による国連PKOへの攻撃が相次いでいることです。昨年7月の戦闘では国連施設にも迫撃砲などが撃ち込まれ、PKO要員2名が死亡。さらに、ジュバ近郊では、P

戦争法具体化の矛盾極まる

KO部隊の活動が政府軍の妨害にあっています。安倍政権はそうした下で自衛隊に「駆け付け警護」を付与。「任務遂行」のために敵対勢力への銃撃が可能になり、政府軍との交戦も否定されません。憲法上、明確に禁じられている「海外での武力行使」につながる危険が広がっていました。

自衛隊の現地部隊もそうした状況を認識しており、上級司令部に報告していた「日報」には、南スーダンの状況を「戦闘」と表現していました。

しかし、政府は「日報」の情報公開請求に対して「破棄した」と隠ぺいした上で、国会では南スーダンの状況について「戦闘は発生していない」「PKO5原則は維持されている」と虚偽説明を繰り返してきました。

政府は1992年のカンボジアPKO以来、インド洋、イラク、ソマリア沖と海外派兵を拡大。安倍政権は戦争法で地球規模での米軍支援を盛り込み、さらに憲法9条改悪を視野に入れていました。南スーダンからの撤収で、こうした路線が大破綻に追い込まれました。戦争法は廃止しかありません。（竹下岳）

陸上自衛隊施設隊の南スーダン撤退判断の背景には、民族間の対立も絡んで長引く内戦に加え、今年になって食料不足が深刻化し、自衛隊が活動できるほどの治安の改善が一向に見通せない情勢があるといわれます。

南スーダンでは2013年末にキール大統領派とマシャール副大統領派（当時）の抗争のほっ発以降、全土に戦闘が広がり、停戦合意が結ばれても繰り返し破られてきました。

16年7月には、陸自の駐留する首都ジュバで再び大規模戦闘が発生。これを受け、国連安保理は8月、事実上の先制攻撃の権限まで認めるPKO部隊の増派を決めるなど、同国の治安改善に關与を強める方針を示してきました。しかし、その後も両派間の戦闘、政府軍兵士による襲撃やレイプ

虐殺・飢饉進む混乱

は続き、「シエノサイド（大量虐殺）」となる危険がある」（昨年11月、国連のティエン特別顧問）といった警告が出されています。周辺国のケニアが部隊を撤収させるなど、PKO部隊内の混乱もありました。

治安改善 見通せず

さらに今年2月に入ってから、国連は飢饉の中で最も深刻な分類レベルにあたる「飢饉（ききん）」を南スーダンで宣言し、約10万人が飢饉に直面、人口の約4割にあたる490万人に緊急支援が必要と発表。国連関係者は「この飢饉は人災だ」と述べ、暴力・戦闘によって支援が届けられない実態を訴えています。

安倍政権は13年末の内戦はっ発以来、「武力紛争は発生していない」などと派兵を継続し、停戦合意が崩れれば撤収するというPKO参加5原則と、現地情勢との矛盾は極限まで深まっています。（池田晋）